

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 8 年 3 月 2 4 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 5 0 分		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 雨宮委員 櫻井委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 岡本主任 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 星副分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 5 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p> <p>(4) 公民館中長期計画の策定について (諮問) の検討案</p> <p>(5) 都公連委員部会第 1 1 回運営委員会記録</p> <p>(6) 公民館主催事業参加状況</p> <p>(7) 小金井市公民館条例の一部を改正する条例 (写)</p> <p>(8) 小金井市公民館企画実行委員選出要綱の一部を改正する要綱 (写)</p> <p>(9) 月刊こうみんかん No.4 5 5</p> <p>(10) K I T A M A C H I ユース Vol. 2 1</p> <p>(11) きたまち空間 2 4 号</p>		

	(12) ひがしちょう空間 7号
--	------------------

会 議 結 果

立川 委員長	時間も参りましたので、第6回審議会を始めさせていただきます。 資料の確認のほうですね。
前島 公民館長	本日もどうぞよろしくお願いいたします。 初めに、会議録の承認ということで、既にご確認いただいているところですが、第33期第5回の審議会の会議録についてご承認していただきたいと思いますが、1カ所だけ。会議録の一番表のところなんです、中段辺でしょうか、貫井北・東分館事業運営受託者のところで、「星副分館長」のほうが先日皆様にお渡ししたものについては抜けておりまして、ここを加えさせていただきます、きょう差しかえについてはお持ちしてあるんですが、副分館長の分が抜けていたので、そこだけあわせてご承認いただければというふうに思います。ご承認いただけますでしょうか。
委員 全員	はい。
前島 公民館長	ありがとうございます。 それでは、資料につきましては、庶務係長のほうから説明させていただきます。
牛込 庶務係長	事前に送付しました資料です。第5回公民館運営審議会会議録、公民館事業の報告、公民館事業の計画、公民館中長期計画の策定について（諮問）の検討案というものを、事前に4点送付してございます。 本日机上のほうに置かせていただきました、先ほど館長のほうからお話がありました会議録の差しかえ分が1枚。都公連の運営委員会の記録が3枚。あと、平成26年度公民館主催事業参加状況というホチキスどめのもの、過去5年の実績が1枚ついてございます。続きまして、小金井市公民館条例の一部を改正する条例（写）、小金井市公民館企画実行委員選出要綱の一部を改正する要綱（写）、「月刊こうみんかん」の455号、「KITAMATIユース」の21号、「きたまち空間」24号、「ひがしちょう空間」第7号。以上です。 あと、委員の方のみ、科学の祭典の報告をお渡ししてございます。
立川 委員長	抜けはないですか。
前島 公民館長	じゃ、館長。特にないですか。 今、特にございません。
1 報告事項	
(1) 都公連委員部会運営委員会について	
立川 委員長	それでは、報告事項から。都公連委員部会運営委員会について。
宮澤 委員	宮澤です。昨日、第12回の委員会が2時から狛江市中央公民館で行われました。2月24日に行われました第11回の議事録、ホチキスどめがさっき配られたと思うんですが、見ていただきたいと思います。その中に記入漏れがございまして、出席者のところが、狛江市、日向部会長、東大和市、川村副会長さんの名前が抜けておりまして、欠席者のほうは国分寺市の長谷部さん、小平市の古家さんが記入漏れでありますの

で、ご記入をよろしくお願ひいたします。

そして、下のほうの欄なんですけど、第3の項目の上から3行目の右端、ちょっと私の鉛筆書きで申しわけなかったんですけど、もう訂正させていただいております。「平成28年度も」というところを「平成27年」に直させていただきました。あと、申し送りというところを、要望書に変更させていただきましたので、ご了承願ひたいと思います。

この1年間を振り返ってということがちょっと議題に入りまして、2回の研修会も無事に終わり、全体的に内容も充実していたのではないかとということと、回数はその年度の委員部会で決めてよいのではと。今回は研究大会があったので、2回でよかったということ。あと、研修会のESD、この内容もよかったので、引き続きしたらどうかということですよ。公民館を市民に広く知ってもらうにはどうしたらよいか。一度参加し、活動し、楽しみがわかると、のめり込む人もいます。入り口がまた高いのではないかとということと、市民の目線になっていないのではということがいろいろ各市悩みの種となっているのではないかとということが一応反省点で出てまいりました。

今回で狛江市担当は終わりになります。次年度からは東大和市になる予定ですが、最終は4月20日の総会で決定するそうです。

それで、その他の欄だったんですけど、小平市から答申を提出したことと、それから、私たちも公民館手帳というのをこしらえましたけれども、ここでも「公民館運営審議会のハンドブック」という、このようなものができましたので、後で見てくださいたいと思います。大変よくできていると思っております。小金井市のほうからは、本館が本町分館に移転することを、4月1日より変わりますということをお伝えさせていただきました。

以上ですが、何か。

あとは、ちょっとこれを最初にしていただきたいと思います。都公連の報告は委員部会から要望書を申し入れたということがこの別紙にございますし、次年度の申し送りについてはこの中の2ページについてございまして、この要望書のところの「案」が消してございませぬので、その「案」を消していただきたいと思います。報告書提出ということになりましたので、後でこれを読んでいただければよいかと思ひます。

以上です。

立川委員長
宮澤委員
立川委員長
宮澤委員

宮澤委員が都公連に行かれるようになってから……。

ちょうど1年になります。

脱会とか新しく参加とかないですか。

今のところ、やめられたところに呼びかけとか何かしたいなというのをこの要望書の中にも入れておりますし、研修会はやめられた市とか全然入っていないところにも声かけをしたらよいのではないかとということをつけ加えさせていただいて、きのうの段階ではどこもないようでした。

立川委員長

わかりました。

(2) 公民館事業の報告について

立川委員長 続きます、公民館事業の報告をお願いします。

若藤事業係長 事業係長でございます。お配りしております資料の中の公民館事業の報告のところをごらんください。今回、本館、本町分館、貫井南分館、貫井北分館、こちらの4館から報告がそれぞれ出ております。ごらんいただきまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

以上です。

立川委員長 各報告に関して何か。

菅沼委員 菅沼です。貫井北の若者コーナーというのは非常に私は興味を持っているんです。貫井北ができるときに、公民館の全体の反省として、若者をもっと公民館に引きつけようということで、施設もいろいろな若者コーナー等をつくったということで、非常に注目しておるんですが、殻はそれでできた。あとは魂をどうやって入れていくのかなということなんですが、今回はここに3つばかり話が出ていますね。学芸大の学生を主体に活動が始まっているということで、大変うれしいことだと思います。特に世代間交流ですね。それと、大学との、民・学ですかね、の協働、こういうものをどんどんやっというということで、非常に注目しております。ぜひ来年もいい活動をしてほしいというのがお願いです。特に内容を見ますと、やはり参加人数が少ないとか、いろいろ企画に苦勞したとか、まだまだ試行錯誤の点があるようですけれども、その辺を踏まえて来年もまたいい活動をしてほしいというのが要望でございます。以上です。

立川委員長 佐々木副委員長はその辺で何か窓口的な、要望とかされているんでしょうか。

佐々木副委員長 いや、特に要望とかなんかはないんですけれども、NPOの予算というんですか、そういう専門性を持っているというふうなことがここに発揮されているんじゃないかなというふうに思っています。なかなか職員では、異動して歩きますから、そういう意味では若者ということに対して専門的に取り組んでいくということではできないと思うんですけれども、その辺、専門性を持ってやられているというふうなことを感じています。ぜひNPOらしさを出して、今後とも頑張ってくださいと思います。

立川委員長 そのほか、ご意見ありますか。

菅沼委員 もう1点。市民がつくる自主講座ですけれども、これは1ページ、2ページに出ているんですが、この文章を見ると何もわからないんですが、基本的に去年は20講座ずつの枠の中で未達だったんですね。特に男女共同講座のほうは未達が目立ったと思うんですが、そのあたり、来年度はどんなふうな工夫をすとか、そういうことは何か考えておられるんですか。

若藤事業係長 今年度は予算枠に対してちょっと応募が少なかったということもありまして、来年度につきましてはやはり多くの方に申し込みをしていただいて、なるべく多くの企画を立てていただきたいという思いもありま

す。今年度は市民の方を集めて講座の説明会を行ったんですが、来年度も説明会を開催する予定です。平日以外で、夜間とか休日、平日になかなか公民館に来られない方がいらっしゃるため、夜間、休日に説明会を設けまして、広く募集をさせていただきたいと思っております。以上です。

菅 沼 委 員 長 これに参加した人は非常に便利だと。使いやすい、非常にやりやすいという意見も幾つか、ここにも書いてありますけれども、あるようなので、うまくこれをPRすればもっと市民がいろいろ利用できると思うので、ぜひPRを。例えば1回で不十分だったら、今言われたように土日にも向けてやるとか、そういう工夫はぜひやっていただいて、抽選になるぐらい応募があるといいなと思っております。よろしく申し上げます。

立川 委 員 長 そのほかにありますか。

(3) その他

立川 委 員 長 それでは、報告事項のその他、お願いします。

前島 公 民 館 長 公民館長です。では、きょうお配りしております、小金井市公民館条例の一部を改正する条例ということで、現在市議会のほうに上程させていただいております。厚生文教委員会のほうでは可決しているような状況ですが、本会議、明日最終日なんですが、そちらで正式にどうなるかというところでございます。

それで、ちょっとご報告なんですが、本町分館の新旧対照表。3枚目にございますが、本町分館の削除ということで、名前のほうを廃止しまして、本館というか、通称本館と言っていますが、実は条例上は公民館という名前でございます公民館のほうを、現在の本町分館のほうの住所に変えるという形で条例を提出させていただいておりますので、報告いたします。

厚生文教委員会や予算特別委員会でご指摘を受けております。公民館運営審議会のほうに諮っていないということで、ご指摘を受けましたが、私の答弁といたしましては、今まで市民の方や公民館運営審議会の中でも本町分館のほうに仮移転するということを申し上げてきました。また、仮移転の後は本館として活動させていただくということを伝えてまいったところでございます。したがって、皆さんのほうにはそういった旨でご承知いただいているかなという思いはありました。また、今回の条例につきましては、運営そのものというよりも、条例上の施設の移転の措置ということになりますので、名称をどうするかということ、住所をどうするかということになりますので、公民館長の諮問機関である公民館運営審議会というところに直接諮るのではなく、学校及びその他の教育機関の設置及び廃止を決定するという教育委員会のほうの権限であるというふうに私どもは思っておりますので、特段、皆様方に諮るということはしていなかった状況でございます。

しかしながら、こういったご指摘を議会のほうから受けて、私のほうもちょっと戸惑ったわけですが、もう少しご意見をいただくなど工夫は

必要だったかなと思います。ただ、手続的には私のほうは間違っていないかなと。皆さんもそれは承知していただいていると思いますし、ここで施設について決定できる機関ではないというふうに私は認識しておりますので、皆さんのご意見をいただいたところでもう十分だったのかなという認識でございます。

条例に関しての報告は以上でございます。何かありますか。

菅 沼 委 員

菅沼ですけれども、私の認識は、確かに公運審でやっていないというのは一つあったかもしれませんが、市民説明会とかああいうので何回ももうこの話は出ておりますし、当然こういう形だと私は了承しておりました。ですから、今さら何でという感じがしました。簡単に言いますと。

畠 山 委 員

よろしいですか。そういう館長の説明で、議会は、そういう疑問を投げかけた人たちは納得していただけたんでしょうか。

前島公民館長

納得はされておりません。そこはもう平行線というか、考え方の違いになってしまうのかなと。もうあちらはあちらでそういう考えでいらっしゃるといことで、何も意見を聞いていないというわけではないんですが、はっきり皆さんにお伺いしたわけではないといことで、そこを指摘をされているという状況です。ただ、私としては手続を間違っていないといことで、可決はいただいていると。今のところですね。

畠 山 委 員

全ての議員がそういう意見じゃないですよ。

前島公民館長

じゃないです。

畠 山 委 員

一部の方ですよ。

前島公民館長

そうです。

畠 山 委 員

はい、わかりました。

前島公民館長

ほかにございますか、条例について。

立川 委 員 長

ないですね。

前島公民館長

なければ、続きまして、企画実行委員の要綱の改正について、事業係長のほうからご説明させていただきます。

若藤事業係長

それでは、本日お配りした資料の中で、「小金井市公民館企画実行委員選出要綱の一部を改正する要綱」と書いてある資料がございます。そちらをごらんください。

福社会館が閉館ということで、公民館が6館から1館減りまして5館になるということですが、企画実行委員につきましては、要綱の中で定数30人ということで、今のところ、6館で各館5人ずつ配置されております。来年度につきまして、定数を30名をそのままにしまして、5館になったら1館6名ずつ配置するということを念頭に置きまして、この要綱を改正させていただきます。

ただ、基本的に7月までは今期の公民館企画実行委員さんの任期が残っておりますので、本町分館に本館が移るということになると、じゃ、本町分館の企画実行委員はどうなるのかということで、一番下のほうに書かせていただいておりますが、本町分館所属の企画実行委員は任期が終了するまでの間は本館の所属実行委員とみなすということで、任期ま

では本館と本町分館の企画実行委員が合同で活動していただき、来期からは各館6人で活動していただく予定であります。その改正の要綱でございます。

以上です。

立川委員長 これは承認とかそういうことはないんですか。このまま……。ご意見があれば。

菅沼委員 質問が。貫井北ができたときに、30人を、6館になるので各館に5人にしたんですね。それで今迄来たわけですよ。今回本館と本町分館が一緒になるから、本館は6人にしてくれというのはわかるんですけども、ほかの館は5人でもう2年もやってきたわけでしょう。それをまた何で6人に戻すんですかというのがよくわからないんです。5人でできたら、できるだけ、行財政も厳しいんだし、ほかの館は5人でやったらどうかと。欲を言えば、本館も5人でいいんじゃないのと。せっかく5人でやってきたじゃないかと。6人を2年前に5人にして、5人じゃ大変だったということで、どうしても6人にしてくれという希望があるのか、ないのか。それでなければ、私は、非情だとは思いますが、5人でやれたら5人でやる、少しでも市の行財政に寄与するというでいいと思うんですが。そういう意見を私は持っているんですが、どうでしょうか。

若藤事業係長 確かにそういうお考えも一部にはあるかなというふうに思います。

菅沼委員 一部じゃないと思うよ。

立川委員長 要綱を変えるだけで、これは通ってしまうんですか。

若藤事業係長 要綱改正につきましては、教育委員会へ報告という形で。

立川委員長 そうでしょう。教育委員会はね。

若藤事業係長 はい。

立川委員長 そこで抵抗はなかったわけですね、教育委員会は。

前島公民館長 予算計上の経緯をちょっと言ったほうがいいんじゃないですか。

立川委員長 経緯。

前島公民館長 公民館長です。一館として減らしていましたが、もう増やせないだろうというふうに思っていたんですが、事業係長のほうで、30人計上したいということで話がありましたので、それはそれで理由があるのかなというところで、今説明させます。

若藤事業係長 全体の意見ではないんですけども、館によっては、企画実行委員が講座を実施したり、野外に行ったり色々な活動をしている中で、人数的に厳しいところもあったりというお話もありました。本当はそのところに人数を集中したりとかできればいいんですが、基本的には各館公平に人数を割り振っております。しばらく、申しわけありません、この定数で来期は進めていきたいと思って、このようにさせていただきました。

立川委員長 5人ではちょっと手薄で困るというふうな企画実行委員さんからのご意見があったということですか。

若藤事業係長 はい。そういうご意見もちょうと聞いておりましたので。

菅沼委員 どっちにするというのは皆さんが決めてもらえばいいんですけど

も、きょうの説明の仕方がね。今まで30人じゃないかと。だから、5館になったから6人にするとかそういうんじゃないかと、今、私が質問したように、やっぱり5人でやってみたけれども、非常に厳しいんだと。だから6人に増やしてくれという声が非常に大きいんだよと。だからこれを6人にしたいと。30人の枠もあるんだからと。そういう言い方だったらいけど、ただ何か30人あるからまた1館減ったら1人増やせばいいじゃないかというのはあまりにも安易じゃないかというのを私は感じているところなんですよ。まして、今、行財政は厳しいんだし、1人でも減らして、5人分減らしたら随分楽になります。少しは貢献しますよね。その辺をやっぱり、企画実行委員からこんな声が出ている、どうしても6人にしたいんだよという要望があれば、それを先に出すべきですよ。そういうことを何も言わないで、ただ30人で1つ減ったから6人にするなんて安易だなと感じてしまいますよね。その辺をちゃんと説明してもらわないと、私は、おかしい話だなという気がしますよね。ただ数合わせをやっているだけでは。だから、絶対反対だとかそういうあれじゃないけれども。

畠山委員　ここで指摘されているのは、人数というのは6人に限定したわけじゃなくて、6人以内と言っていますよね。ということは、5人なのかもわからないしということで、まだこれから検討の余地はあるんだというふうに私は認識するんですけども、それはどうでしょうか。

若藤事業係長　現状でも、5人以内ということで、途中でやめられてしまって、その後補充をしないで4人でやっている館も実際にはございます。できる範囲内でやりくりをしているところですが、できれば定数いっぱいやっていただいて、企画や講座の内容を充実できるように、企画実行委員さんを、1名だけですけども、増やすことで対応できればいいなというふうに思っております。

畠山委員　委員長、よろしいですか。ここの中で出てくるんですが、後で利用率の問題が出てきますよね、分館ごとの年間利用率。あまり高くないんですよ。ということは、やっぱり実行委員会がしっかりして、どれだけの市民を公民館の利用に持ってくるのかということをやったりやっぴいなくちゃいけない。それで、この人数を減らしていけば、多くの利用者に周知されなくなると。そうすると、公民館の利用率がもっと減ってしまうんじゃないかと。私は、公民館の利用率はもっと上げなくちゃいけないと。周辺市、多摩市とかいろいろ見ますけど、利用率が低いんですよ、小金井市は。やはりその辺のところを事業係としては心配しているんじゃないかなと私は思うんですよ。やはりある程度余裕がないと、より多くの人を集めることができない。そうしていかないと、本当にマイノリティーのための公民館になってしまう。これはやっぱりよくないと思います。

前島公民館長　公民館長です。今度7月に改選がございまして、それまでの間に企画実行委員の皆さんにご意見をお伺いした上で、6人にするか、5人にするか、ちょっとその辺も考えさせていただきたいと思います。予算上

は6人で計上しておりますが、そこは対応させていただきたいと思いません。

立川委員長 運営審議会としても、あまり甘いだけじゃいけないと思えますし、公民館運営に関しても厳しい目で我々は見えていかなきゃいけないのかなというふうに思いますけどね。

宮澤委員 宮澤です。一応30人と決まっていますから、やはり7月の段階で、今、企画実行委員になる方も応募人数も少ないように……。ですから、それは7月になった段階で、もうお任せということで、5人か6人かはいいいんじゃないかと思えます。まず企画実行委員さんの意見を聞いて、あと、企画実行委員の参加人数ですね。その応募要領を見て決められたらいかかと思えます。

菅沼委員 菅沼です。私、絶対5人にしろと言っているつもりはありませんよ。ただ、人数を決めるときの考え方をきちんと整理しなさいと。それがきちんとできて、それで6人がよければ6人でもいいし、5人なら5人でもいいし。きょうの説明だけだったら、5人でいいんじゃないの、少しでも減らしたらいいじゃないかという話になるから。やっぱり企画実行委員の方が皆さんの中で、やっぱり5人でやってみただけど、しんどい、6人にしてくれと、そういうような意見がありますとか、そういうことをきちんと吸い上げて、それで決めてほしいと言っているだけでございます。

立川委員長 これはちょっと時間をいただいて。いつまででしたっけ。7月に要綱というか、募集をかけるんですか。

若藤事業係長 予定では5月に市報で募集しまして、6月に説明会を行い、募集をした結果、例えば人数が多いとかということであれば調整会を行います。

立川委員長 5月の段階で何人というふうに人数は明記しなきゃですね。

若藤事業係長 はい。

立川委員長 じゃ、あと2カ月。

若藤事業係長 そうですね。4月から企画実行委員の会議もありますので、そこで各館の実行委員にも意見を伺い整理をしたいと思えます。

立川委員長 でも、なり手が少ないのに人数ばかりあっても、そんなに企画が充実するとは、にわかに思えないですね。人だけ増やしても。という気がするんですが。応募が少ないということですからね。

応募は多いんでしょうか。

若藤事業係長 毎年、定数に対して、1名2名多いかなと。

菅沼委員 去年、私、企画実行委員をやっていました。去年の応募は31人だった。それでやりくりして、30人におさめたんですね。だから、ほとんど定員枠にそろってきているという感じだったですね。それが年によってどうばらつくかわかりませんが、30人というのはいいところかもしれない。例えば、25人とやったら、5人、誰かを落とさないといかんとか、そういうケースがあるから、やっぱり応募状況なんかも見ながら判断したらいいと思えますけどね。

川口委員 済みません、川口です。応募してくる方は、やっぱりメンバーとして

どンドン入れかわっているという状況なんですか。それとも、ある程度固定の方がいらっしゃることが多いのでしょうか。

若藤事業係長 任期が1期2年で、連続3期6年までできるんですが、途中でやめられたりしてメンバーがかわることもございます。

川口委員 ありがとうございます。

立川委員長 年間5万とかでしたっけ。

若藤事業係長 予算ですか。

立川委員長 はい。

若藤事業係長 6万。

立川委員長 6万。30万予算を圧縮しようと思えばできないことはないということですよ。5月に人数を打たなきゃいけないので、とりあえず6人で出すという感じですかね。

若藤事業係長 6人以内と。

立川委員長 6人以内で。あとは状況を見ながら我々に報告いただいて、どうするのか、決定は一緒にさせていただくのか、事後報告があるのか。まあ、状況報告ですね。それをしていただくということで。

そのほか、報告事項はございますか。いいですか。

前島公民館長 はい。ございません。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

立川委員長 それでは、審議事項。まずは公民館事業の計画について。

若藤事業係長 事業係長でございます。事前にお配りしております公民館事業の計画をごらんください。今回、全館からそれぞれ計画が出ておりますので、ごらんいただきまして、何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

立川委員長 何かございますか。

菅沼委員 個々の計画の前に、ちょっと一度、館長にお願いしたいんですが、小金井市公民館基本方針というのは2008年にできていますが、その1番の運営の(5)に、「社会情勢の変化に的確に対応するため、公民館利用者の意見を反映した毎年度の重点施策を館長が提案し、公民館運営審議会での審議を経て決定する。」ということになっているんですね。その重点施策というのがまず初めに、もう年度がわりですからあって、それを議論してからこういうものが出てくると私は思っているんですが、その初めの基本が抜けているじゃないかと。それはどうなんですかというのがまず質問ですね。

前島公民館長 公民館長です。おっしゃるところは十分承知しておりますので、ちょっと前後してしましますが、次回あたりでも、年度が始まるころなので、その辺で何かしらお示しをさせていただければなというふうに思います。よろしいでしょうか。

立川委員長 何かご意見ございますか。

菅沼委員 それで一つ、本館のその他の場所のところで、青年学級を第一小学校

でやるということになっていますね。確かに、本館と本町分館が一緒になったときに場所が従来スペースの3分の1になってしまうということで、利用者は大変だなという話が非常に出ていまして、例えばきょう下で話を、「やさしい絵手紙の会」がことしでもう終わっちゃうからきょう急遽やったんですよという話をしている、来年はどうするんですかと言ったら、宮地楽器ホールを1月に組みましたと。抽選はうまく当たったんだけど、高いですね、あそこはと。そういうことで、今後どうするかなんていうことをぐちぐち言っていましたけれども、そういう意味で、確かに従来3分の1のスペースでこの両方の行事をやるというのは大変で、小学校とかいろいろ見つけてもらったわけですね。それで、第一小学校でやれるというのは非常に喜ばしいことだと思うんですが、どのくらいの回数、小学校でやらせてもらって、どんな条件でやらせてもらえるのか。あるいは、今後いろいろ講座があるときに、例えば土日の講座は小学校を借りれるのか、そのあたりの感覚というのはどうでしょう。

若藤事業係長 事業係長です。こちらの「みんなの会」ですが、年間で25回ございます。小学校と年間予定を調整したところ、学校行事があるところは使えなかったり、それ以外に、例えば野外活動や社会科見学、修学旅行とか、小学校を使わない回を除くと、16回ほど小学校を……。

菅沼委員 貸してもらえますか。

若藤事業係長 はい、小学校ということで、条件がいろいろ厳しいというか、公民館と同じようには使えません。例えば、エレベーターがないので、車椅子の方を2階まで上げるのにどうしたらいいか、活動で使う文房具とか用品を置かせていただけるかという話もありました。用品については小学校の体育館棟の一角にロッカーを置かせていただくということで、学校から内諾をいただいております。車椅子につきましては、先日、「みんなの会」の学級生と直接一小の下見に行き、実際に車椅子に乗った人を3人ぐらいで持ち上げたりして、対応できることを確認しました。

菅沼委員 例えば、ほかの講座をまたどこか小学校の空いているところを貸してくれとか、そういうのは今後どうなんでしょう。公民館の事業の中でどうしても会場が足りないというようにときに借りれるんですか。それとも、やっぱり学校とのそういうコラボというのは難しいと考えたほうが、今回特別と考えたほうがいいのか、そのあたりは今後の学校の利用というのはどう考えたらいいでしょうか。

若藤事業係長 今回の青年学級のお話をしたときも、学校からは教室等、通常児童が使うところは貸していただかず、ミーティングルームについても一般の利用団体や地域の方に開放しているので、そちらとの調整もしましたので、ほかの公民館事業をそこでやるというのは難しい思います。

前島公民館長 公民館長です。やはり平日も休日もそうなんです、動線が一般の方と学校利用者、お子さんとか、その辺を分けないといけないというのがありますし、本当に全くの空き教室があればいいんですが、何かしら物が置いてあったりとか、授業で使ったりとか、定期的に使っていると、

やはり一般の方に貸し出しするのがなかなか難しいような状況も実際はあるのかなというところがあります。ですから、事業係長も今申し上げましたけれども、既に一般の方に貸し出している部分をまたさらに公民館のほうに貸すということは可能かと思うんですが、実際には私たちのほうも調整とかそういうのをした上で借りられるかどうかというのは、利用者があるものですから、なかなか厳しいのかなという思いは正直ございます。

畠山委員

委員長、いいですか。今こういうご指摘が出ていますけれども、基本的には貸す側は学校ですよ。じゃ、いつまで貸すのだろう、半永久に貸すのか。多分そういう不安が相手側にあると思うんですよ。もうあと半年でいいんだよ、1年でいいんだよということで出口をきちっと決めておいて、予定しておいて相手側に伝えないと、使うんだ、使うんだと言っていたら、もうそのまま居座るんじゃないかと。学校にしてみたら迷惑な話ですよ、これはね。その辺のことをちゃんと決めておかないと。決めてというか、ある程度想定して、説明して、借りに行かないと、いろんなクレームが出てくる。私はそういうふうに思いますけど。

前島公民館長

やはり今回「みんなの会」をやらせていただくだけでも結構な調整が必要でした。実際の利用団体の方のところへお話に伺わせていただいたりとか、そういうこともございましたので、なかなか厳しいなど。学校のほうも、やはり貸し出すのであれば市として対応するような、何らか。他市では見受けられるんですけども、そういったことも学校のほうは考え、市として一括して取り扱えないかという思いはあるはずなので、もっと将来的なことを考えていかなくちゃいけないのかなという形だと思います。今現状のやり方だと、ちょっと難しいかなと。将来的に学校を本当に活用していくという形になっていけば、また形も変わっていくでしょうし、施設自体も今後どうなっていくかというのも非常にかかわってくると思うんですが、近いうちにどうにかなるといっていいかなという思いがあります。でも、期限は期限としてあるかもしれませんが、そういったことも踏まえると、なかなか一筋縄にはいかないなという感じでございます。

國分委員

國分です。使う側というか、何かちょっと市民に知らせるとかそういうことから考えると、今のいろんな手続は今後の問題として考えるとして、小学校でやるとか中学校でやるという講演会というのは、何かすごく開かれた感じがして、行きやすいというか、目に触れやすいというような感じがしましたので、公民館だけじゃなくて、そういう方向もちょっと検討して行って、公民館活動の普及というか、そういうのを図るのもいいんじゃないかなと思います。市とともに歩む、そういう方向もおもしろそうだなという気がします。だんだん大変になっちゃうでしょうけど。

前島公民館長

定期的にというわけではなくて、今、國分委員がおっしゃったのは、見計らって、そういう何か公民館としての活動をしてもいいんじゃないかということだと思うんですけども、そこについては研究させていた

だきたいなというふうに思います。なかなか難しい面もあるかもしれませんが、逆に年に何回とかそういうことで。

國分委員
前島公民館長

年に1回でも2回でもいいと思うんですけど。

出張みたいな方法というのは、ちょっと意見としておもしろいのかなという。

國分委員
前島公民館長

市全体として文化活動にかかわっていくというようなあり方はおもしろいんじゃないかなと思ったものですから。

中長期計画のほうで、運営のほうでちょっと考えていただいとということでもいいのかなと思います。

國分委員

一応そういう考え方を、ちょっと私、今思ったので、言わせていただきました。

宮澤委員

宮澤です。今の考えは大変良いかと思いましたが。そのためには、やはりもうこれは今年度行う予定となりましたよね。ですから、今、学校側との、セキュリティーの問題がすごく厳しいと思いますので、やはりその点、この1年間、青年学級の方々が踏まえて、学校側に迷惑をかけないで、よい成績を押さえれば、またこの話に続くのではないかと思いますので。やはり教育の場ですので、私たちがお借りする講座ですので、そこのところを重々皆さんにお伝えし、事件のないように、まずそのように運んでいただければよいんじゃないかなと思います。

國分委員

そういうときは公運審の委員も協力して。セキュリティーとかを。

宮澤委員

そうですね。問題が起きてからではもう貸してもらえませんし、いろいろよそも問題が起きますので、やはりセキュリティーが、どこの市と限らず、厳しいですので、児童のほかに入り込むということが本当に難しいと思いますので、そのところは企画実行委員の方たちと職員の方たち、また公運審の方たちで力を合わせて、問題の起こらないように願います。

雨宮委員

雨宮ですけど、ここに本館だけは「15歳以上の障害のある」、あと分館は何も書いていないんですけども、そういうようなあれはどういうような考えでやっていらっしゃるのでしょうか。

若藤事業係長

事業係長です。現在、青年学級につきましては、本館だけの事業になっております。

雨宮委員

本館だけの。

若藤事業係長

昭和53年からこの学級がスタートして、来年で40周年を迎えるんですね。その当時からずっと本館で継続して実施している事業です。

雨宮委員

今ちょっと質問したのは、ほかの学級、市民講座とかありますよね。そういうのもやはり障害者も参加可能ということでもよろしいわけですね。

若藤事業係長

はい。青年学級については、障害者青年学級という位置づけですが、それ以外の講座は、障害のある方、ない方、全ての方が対象になっております。

雨宮委員

もう1点、素朴な質問なんですけれども、第一小学校のところは2階でやるんですか。1階ではできないんですか。1階はどこか空いていな

いんですか。

若藤事業係長 第一小学校のミーティングルームは、2階にございます。この周辺の学校とか施設もいろいろ検討したんですが、やはりスペース的な部分では、ここの学習室A・Bと同じくらいの広さが必要です。大体70人くらいの規模で活動します。場合によっては2部屋使ったりしますので、そうすると、一般の教室の大きさだと活動が難しいですが、ミーティングルームは70人か80人入れるためそちらを選定しました。

雨宮委員 たしか二中かな、障害者でも上がれるようなキャタピラつき運搬機というのかな、ちょっと私のはっきり見たことはないですけども、障害者の人も学校へ通っていたことがあるんですよ。そのとき、たしかキャタピラがついているような運搬機かな、あったような気がするんですけども、そういうのを今使っていなければ借りてというのをしたらどうかなと思うんですけど。

若藤事業係長 そういうお話も聞いたことがございますが、今回、青年学級に参加している方たちにつきましては、足が少し不自由ということで杖をついている方や、介助しながら上がれる方が数名、それ以外に、車椅子で来られる方1名だけ対応できればクリアできるかなと思いますので、昇降機を使わずに来年度は対応できると考えております。

雨宮委員 関連なんですけど、例えば15歳以上になっていますけれども、その割合というのは、若い人とどのくらいの割合で。今までの例では。

若藤事業係長 講座開設当時から通っている方もいらっしゃるんで、例えばその当時20歳としても、40年でもう60歳とか、実際にそれを超えている方もいらっしゃいます。割合的には20代、30代、40代の方が多いですが、少しずつ高齢化しています。

雨宮委員 いろいろ障害者の方に対してご配慮いただきまして、ありがとうございます。以上です。

立川委員長 では、事業の計画はこういう形で進めていただければと思います。

(2) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 次に、公民館中長期計画の策定について。今回も菅沼さんのほうで、前回の資料のほうを訂正していただいたり、新しい資料の作成をいただきました。より深い公民館の理解と、時間を使っていただいてまとめたことにはありがたく思います。拙い委員長として本当にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

前回の方針というか、方向性がまとまったところの確認ですが、工程的には来年の2月までですか、その予定を年内に検討を終えてしまおうということで、来年以降そのまとめに入っていく作業を進めていくんですが、そこで新庁舎ですとか新しい福祉会館ですとかそういった問題が発生した中でまたまとめるべきことがあればそこでまたフィードバックして協議をするということにしましょうということで、最終的には期限は平成30年4月までありますが、できるだけ早くまとめて、そこで完了してしまおうということだと思いました。

それと、対象区域、配置、規模等に関しては、5館がいいのか、6館がいいのか、1館がいいのか、いろいろなまとめ方があるということでしたが、公民館の役割を討議していく中、また、いろいろなデータの裏づけをつくりながら、規模とか配置、区域を決めていこうじゃないかということで、その辺は公民館の役割と同時に話し合っていこうということになっておると思います。

何かつけ足すことはございますでしょうかね、方向として。そんな方向でよろしかったでしょうか。

委員全員

はい。

立川委員長

それでは、きょうは、何かまとめたデータとか、言えることはあるんでしょうか。

若藤事業係長

事業係長です。本日お配りした資料の中で、円グラフの載せてある3枚綴りのものをご用意いたしました。3枚目が公民館各館利用率ということで、過去5年間の実績を載せさせていただいたんですが、平成23年度の数値に誤りがございました。先ほど追加で1枚表をお配りしましたので、差しかえさせていただきます。

立川委員長

綴られているほうが間違っているんですね。

若藤事業係長

はい。よろしく願いいたします。

それでは、簡単に説明させていただきます。1枚目の資料です。こちらは平成26年度の公民館主催事業の参加状況ということで、各館ごとに参加者の住所の割合をお示ししました。住所については町名だけをお示しめしました。

2枚目、平成26年度の公民館本館、本町分館の利用状況ということで、団体の代表者の登録住所をもとに、本館と本町分館にそれぞれの地域からどのぐらいの団体が活動しに来ているかという分布を表でまとめました。その下のグラフについては、住所別のパーセンテージをお示ししております。

3枚目は、先ほど申し上げましたが、公民館各館の利用率を過去5年間の実績を示しております。

立川委員長

団体は本館と本町分館だけですか。

若藤事業係長

団体は、本館と本町分館で活動している団体をお示ししております。1枚目の円グラフにつきましては、各館で多く参加している町のところを黒く太い線で囲んでおりますが、それぞれの館で、例えば本館でしたら、本町からいらっしゃる方が18%、それ以外、緑町、中町、前原町がそれぞれ10%前半、東町も大体10%なので、これを見ると、いろいろなところから平均して参加されている状況が見てとれると思います。それ以外の分館につきましては、本町分館でしたら、本町から約3割、貫井南分館も貫井南町から3割強、東分館は4割の方が東町から、緑分館については、緑町と本町から約4割の方が参加されて、貫井北分館につきましては貫井北町から3割ぐらいの方がそれぞれ参加されています。

立川委員長

何か地域性が出ているというのがわかりますね。

若藤事業係長 菅 沼 委 員 はい、傾向が。やはり本館は本館で皆さん……。

立川委員長 菅 沼 委 員 本館は本町だけじゃないよね。前原町だって、中町だって、近いんだよね。本町、前原町、中町の3つなんです。本館は。地域からいけば。前原、中町でね。

菅 沼 委 員 当然、本館の領分ですよ。だから、本町だけで括るのはおかしいと。國 分 委 員 ちよっと伺ってもいいですか。この利用率ってどうやって出すんですか。

立川委員長 若藤事業係長 ああ、利用率。それは各団体の部屋の……。

立川委員長 菅 沼 委 員 3枚目の利用率は公共施設予約システムで全て予約を受けていますので、システム上で集計がとれます。そちらをベースにしております。基本、主催講座、行政使用、一般の利用、それを全て合わせまして、年間の。

立川委員長 若藤事業係長 あっ、合わせて。合わせてこうなんですか。

立川委員長 若藤事業係長 はい。

立川委員長 じゃ、何にも使っていないところが残りのパーセンテージということなんでしょうか。

前島公民館長 分母は全体の9時から10時までの時間帯、それで使っている時間帯を分子にしたものがこれと。だから、おっしゃるとおり、使っていない時間帯がその残りの時間帯というか、パーセンテージということには間違いございません。

立川委員長 ということは、ほとんど100%近いから、85%か90%ということですよ、この数字は。ということじゃないですか。64%というのはほとんど100%に近いという意味じゃないですか。

前島公民館長 若藤事業係長 64%は64%だと思っているんですけど。

菅 沼 委 員 使える時間のうちの6割が埋まっているということです。

菅 沼 委 員 ちよっとそれに関連して。例えば、和田さんがシステムをやっているのであれば、こういう出し方ができるのか。例えば、朝9時から夕方6時までとか、そういう繁忙期というか、みんなが講座をやりたい時間、それに限って利用率というのは出せるんですか。夜7時以降から10時までというのはなかなかできないと思うんだけど。

前島公民館長 公民館長です。それは本館が移転するので、私のほうで出した数字があります。時間帯ごとに出して。それで、利用者の方にお知らせした経緯があるので、そういった試算したものはあります。システム上にすぐに出てくるものじゃないので。

菅 沼 委 員 お示しできないんですか。

前島公民館長 今はちよっと持っていないので。

菅 沼 委 員 後でもいいから、補足資料として出してほしいな。

前島公民館長 菅 沼 委 員 はい。今はちよっと持っていないです。

菅 沼 委 員 ちよっとそういう夕方から、7時から以降は全部それも入っているとすると、そこに事業を持っていくというのは結構大変なことですし、その辺があるから、繁忙期というか、その辺の利用率というのを一回見てみたいと思うんですよ。

立川委員長 そんな空きがあるんですかね。予約の表があるじゃないですか、埋めていく表が。あれはもう結構目いっぱいの状況じゃないんですか。

前島公民館長 考え方によってだと思いますね。埋まっている時間は埋まっていますけれども、やはり空き時間はないわけではないんです。ただ、皆さんがそこをお使いになりたいか、なりたくないか、そこら辺はちょっとまた別な話になってしまうので。施設白書にもよく書いてあるんですけども、6割を超えると、そんなにとりやすい施設ではなくなるというふうな判断でありますので、今ぎりぎりのところ、何とかとれているような状況なのかなというパーセンテージです。

立川委員長 それに1団体は年間何回とか月に何回とか決まっているんですよ。だから、1団体が年がら年中とれるというシステムになっていないんですよ。利用率は結構いいんじゃないかなと思うんですけどね。ただ、企画がそれに伴って、数が多いのか少ないのか、その辺のバランスがいいのか悪いかわからないんですけどね。企画がいっぱいあったほうがいいと思うんですが。

では、前回の資料のほうを一部修正いただいたものと、新たに資料をつけ加えていただいたもの、特に概念図ですよ。役割の概念図。前回の役割の概念図に関しては、『三多摩テーゼ』の4つをまとめていただいたような形で、今回の概念図で修正していただいたのは、現時点での諸課題をどういうふうに公民館のシステム、力を使って解決するのかというところが公民館の役割じゃないかというふうな概念図でまとめていただいたと思いますが、かいつまんで菅沼さんのほうで解説をお願いします。

菅沼委員 2つありまして、今委員長から言われました、前回の公民館の対象区域、配置規模について、大体方向性はこの前の本案のほうで出たとは思いますが、そのときに、一つは館長のほうから、中央公民館1館主義、それはどうなんですかと。それから、できるだけいろいろ検討して肉付けをつけたほうがいいでしょうということで、中央公民館についてどう考えるかというのを今回つけ加えました。それが1点目ですよ。あと、2点目の、公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割については、きょうがまずスタートという。この前は一応こんなのがありますよと出しただけで、きょうの話で説明をさせていただきたいと思います。

かいつまんでということで、初めのほうの公民館の対象区域、配置規模については、2ページ、3ページですが、2ページと3ページの上の代案1はこの前と全く同じ内容です。そこに加えたのが、代案2として、中央に市民センター、生涯学習センターを設置し、総合文化教育施設とするという案があるだろうと。これは考慮点ですが、三多摩地区の26市の公民館の設置状況を全部調べました。その結果、半数以上の市が公民館は従来どおり残してやっていくという考え方をとっていますが、以下の5つのところがそういう中央集中主義というのをとり始めて、あるいはとっております。東久留米市が生涯学習センターまろにえ、町田市が生涯学習センター、羽村市が生涯福祉センターゆとろぎ、狛江市

が今市民センターを建設中です。それから、武蔵野市は昔から公民館という考えがなくて、現状は武蔵野プレイスに委託をしているという考えであります。

それで、この中で一応例がありましたので、5ページ目に。羽村市の生涯学習センターゆとろぎというのはどんな経緯でできたかというのを、前に講座を開いたときに先生に2時間かけて説明していただきました。その内容を一応、こんなものだよというのを1個、例として入れました。羽村市は、2003年に公民館を閉じました。さかのぼって、1985年からコミュニティセンターができていたんですが、2006年の4月に生涯学習センターができたときにコミュニティセンターも閉じました。ということで、今、羽村市の生涯学習は、この生涯学習センター1館でやっているということです。そこの生涯学習センターは、50億かけて、2006年につくりました。内容は、公民館、劇場、図書館、福祉関係全部を含んで、芸術・文化振興、生涯学習支援、公民館事業、そういうものを全部含めたものをつくったということで、あと、コミュニティセンターはやめました。組織としては、いわゆる民営委託でやっておりますということで、その中に、例えば事業グループとか作業グループ、サポートグループがあるんですが、事業グループというのはいろいろな企画をするグループで、これは全部市民のボランティアでやっているということです。真ん中のほうに事業グループ、例えば芸術鑑賞部会22年度は15人に、直近が8人と書いてありますが、ボランティアでずっとやっている関係で、どんどん年を追ってこの事業グループの人が減っているということが一つ問題ですよというような話が出ておりました。

そんなことで、一応中央に一つ集めようとする、結構な金がかかりますよというのが1点です。

それで、3ページに戻ってもらいまして、今の下に「小金井市においては」というのがありますが、2012年3月に、小金井市では文化施設として市民交流センターをつくりました。2014年4月に、従来の公民館配置では公民館過疎地の貫井地区に貫井北センター公民館分室をつくりました。このときに皆さんが言われたのは、これで公民館が小金井市の場合には地域配置がきちんとできて、過疎地もなくなって、非常にいい配置になったなど、地域配置ができたよということで喜んだという感じでございます。

こういふことで、今現在、本館が仮移転をしておりますが、この場所がきちんこの前の本案のように決まれば大体地域配置はできているんじゃないかと。今さら50億もかけて本町なりそういうところに総合施設をつくることは要らないんじゃないかと。貫井北に新しい公民館をつくった時点で、やはり地域配置という考えで行くんだらうというふうな結論ができていないんじゃないかということで、この中央公民館制度というのはちょっと無理じゃないかということで、私の考え方は2ページ目の本案に最終的には戻ると。そういうことで補足をつけ加えました。こ

れが配置についての考え方です。

ここで切ったほうがいいのか、続けてしまいますか。

立川委員長
菅沼委員

続けてください。

はい。それから、あとは公民館の役割ですが、7ページ以降に文章で書いていますが、ちょっとこの文章で初めから説明するとわかりにくいということもありまして、6ページに私の頭の中にある公民館の役割の概念図を書きました。言葉で言えば、学習を通して市民の成長を図り、まちづくりを進める公民館ということで、左のほうに「市を取り巻く諸課題」というのは、これは1990年ごろから以降ですが、経済の成長期が終わって、いろいろな問題点が出てきたと。切実な生存権にかかわる課題として、少子化、高齢、単独世帯の増、中間団体の崩壊による人と人とのつながりの希薄化というようなことによって、格差とか差別とか書いてあります。こういうような課題がいっぱい出てきました。それから、地球規模の課題も出ています。こういう課題は無境界のものが多く、従来の縦割り行政だけでは解決に時間がかかると。この無境界というのは、ほかの人の言い方ですと、課題の高度化、多様化によってと、こういう言い方をしています。ちょっと私の無境界というのは乱暴な言い方かもしれません。あと、行財政改革は必至だと。こういうことの中で、こういう課題を解決するのは行政と民間が協力して課題を解決しなければいけないんじゃないかと。民間力を育成して、公民協働、連帯をやっていくというのが必要じゃないかと。

もう一つ、ここに書き忘れていたんですが、この民間の下に、本来、やっぱり学校というのが入るのかもしれないですね。学校と民間との連携と。やっぱりこういう課題をやっていくためには、学校も協力してもらわなければいけませんかというようなことで、それも入れるべきかと思いましたがけれども、ちょっと入れていません。

こういうような公民協働を実行するには、やはりより多くの市民の社会参加の促進をしていかないといかんと。2として、市民の成長、市民の自治意識を図るために、共通の目的を持った仲間づくり、学習をして仲間づくりをすると。それから3番目に、その結果として、まちづくりに貢献する活動団体を育成すると。4番目は、これはちょっとこの枠から外れるんですが、一般的なサークル活動への支援も必要でしょうと。それから、関連部門との連携をいろいろと模索していかないといかんでしょうと。こういう役割を果たすのが公民館じゃないかと。

その下に、社会的課題全般は公民館、保健福祉関係は社会福祉協議会等あるだろうと。こういうものが連携してやっていかなければいかんと。そのために公民館はあるんじゃないかというまとめ方をしました。

あと、この下に白紙があるんですが、これはちょっと文章では言えないんですが、例えば、こういうことをやるためには、市民協働センターとか、それから市民協働の専門担当部課を行政の中につくるとか、そうして促進していかなければいかんだろうと、そんなことをちょっと消しました、それは。言葉で言うておきます。

あと、7ページは、そういうことで一応果たしてきた役割というものの
中で、公民館の歴史と、それから『三多摩テーゼ』に至るまでの公民
館の活動、非常にその中で成長してきて、1990年、「0」が抜けて
いますね、全国の公民館数は1万7,931、多摩でも91ぐらいまで増
えてきましたと。これが90年になるまでの話で、その後、その下の「公
民館を取り巻く環境」が、先ほど言ったような環境に変わってきました
ということを述べています。

あと、8ページに、公民館の果たすべき役割の1、2、3、4は先ほ
どまとめた概念図にありますので、細かくは読んでいただきたいと思
います。

ただし、1番の「参考」というのが10行目ぐらいにあると思うん
ですが、一つの例を話しておきますと、今年の公民館本館の高齢者学級の
準備会の参加者の言葉ということで、ことしの準備会は市民が13人出
席されました。全くの初めての市民が5人来ました。このうちの一人が、
会社をやめ、地域に目を向けたいと思っていたが、どこに行ったらいい
かわからなかった、たまたま市報でこの準備会をやるとの知らせがあっ
たので参加した、公民館がこんな活動をしているとは初めて知ったと。
こんな状態なんですね、今。だから、もっとPRすれば、あるいはもっ
と自分たちが社会参加をしたいという人がまだまだいるなど、そうい
うところを引きつけるのが、一つやらないといかんという感じがしまし
た。

あと、2番、3番、4番は先ほどの概念図のままです。こういうと
ころは本来は佐々木先生にまとめていただいたほうがいいと思うんです
が、非常に言葉足らずですが、私の考え方を一応まとめました。

それで、まとめとして、より多くの市民が公民館活動に参加し、と
もに学習し、さらなる市民の成長、住民自治意識の醸成を図り、市民協働
のパートナーとなれる多くの活動団体を育て、住み続けたいまちづく
りに貢献することへの環境づくりが公民館の主要な役割と考える、そう
いうふうにまとめました。

その後、10ページ目は、公民館の基本方針です。

それから、11ページ目は、こういう公民館から生まれた活動事例。
一番古くは、小金井市の老後問題研究会。これは昭和46年から出てい
まして、老研と言われていますが、これはこの後、リハビリという言葉
がない時代から、リハビリを取り入れないといかんというようなことで
市に働きかけて、市の福祉行政に非常に効果があった、多大な影響を
与えたというグループもあります。それから2番目に、こがねい子ども遊
パーク、平成14年に公民館の講座でみんなで集まっての参加者ででき
たグループです。その後、女性向け講座の10回シリーズ等も含めて活
動して、平成21年に特定非営利活動法人の認証を受けて、今、市から
の委託を受けて、年間約600万円の委託金をもらって活動しているよ
うです。こういうようなことから見ると、やはりそういうグループを育
てていくというのがまちづくりにもなるし、公民館の一つの大きな役割

じゃないかということでもとめてみました。

以上です。

立川委員長 ありがとうございます。これはもう完成形にまとまっているという
ような気もするんですが。

菅沼委員 大分、佐々木先生から見ると、何だと、こういう……。

佐々木副委員長 とんでもないです。すばらしい。

立川委員長 公民館本館の準備会というのはよく知らないんですけど、どんな。

菅沼委員 公民館の事業計画は13ある。そのうちの3つは準備会を開催という
ことで、何をやるかというのは、市民をまず募集して、テーマとか講座
を組み立てるんです。この高齢者学級というのはその代表的なものです
ね。準備会に市民が13人集まるというのは珍しいんです。新しい市民
が5人も来て。

立川委員長 企画実行委員のほうでこの呼びかけをして。

菅沼委員 企画実行委員と準備会に応募した市民と一緒にあって、市民の声を吸
い上げるわけですね。その中で企画をつくる。準備会は、職員と企画実
行委員と市民と3者が集まってやるんですよ。

立川委員長 じゃ、公民館で広報に出して。

菅沼委員 そうです。全部市報に出して。

立川委員長 それは本館だけですか、やっているのは。

宮澤委員 いえ、計画表に載っているように必ず。きょうも載っていますでしょ
う。青年学級とか市民講座とか高齢者学級、こういうものが当たるんで
す。

立川委員長 各分館でやっているんですか。

宮澤委員 はい。

菅沼委員 分館でも幾つかやっていますね。

宮澤委員 それが計画表に載ってくるんです。

菅沼委員 一番の基本はその準備会なんですよ。そういうのからスタートする
というのが一番基本になっているんです。

立川委員長 なるほど。そこで、館長のことしの方針とかいうのをみんなに言って、
決まっていくわけですね。

どういうふうにとめていいのかわからないですけど、ご意見のある
方、お願いします。

畠山委員 よろしいですか。畠山です。菅沼委員の提案された事項と私の視点は
ちょっと変わってくるかわかりませんが、この「月刊こうみんか
ん」に、公民館本館は本町分館へ仮移転しますと。これ、公表されたわ
けですよ。これを見るのは、利用者である市民なんです。問題はここ
から入ると思うんですけども、公民館を取り巻く環境の変化は、市の
福祉会館の老朽化に伴う移転計画から始まったんですよ。これは事実だ
と思うんです。

福祉会館、公民館は今後どうなるのかということに関しては、きのう
現在、3月23日現在、私が得た情報から、私なりに答えを出しますと、
第一に、第一・第二庁舎と複合施設6館が蛇の目跡地に移転する市長の

グランドデザインが現在市議会で議論されている真っ最中です。その複合施設には、閉館する福社会館が含まれていますと。これは地域福祉課が決めるんですよね。移転時期はまだ議会の承認が得られません。よって、複合施設の建設は着工後二、三年後が目安になるでしょう。これは議会で認められた場合の話です。

こうした背景を前提に、改定案事項、公民館の対象区域、配置規模について精査してみますと、公民館事務局と4分館体制とする本案は、一応事務局方針を承認しましょうというのが菅沼プランに出てきます。問題は、菅沼プランで指摘している対象区域での施設配置での懸念する材料。公民館を利用してきたユーザーが難民化する、つまり、漂流してしまうんじゃないかと。それで、予約がとりづらくなるんじゃないかと。もう一つのポイントは、地域密着型の公民館制度が崩壊してしまう。その空白をどうして埋めていくのか。それは利用者が我慢すれば解決するのかと。本館事務局が分館と合併することで、現在の分館のスペースが狭いわけですから、使い勝手が悪くなるのではないかと問題点を挙げています。私も実際何回か分館に行きましたけれども、講座も受けてきましたけれども、ちょっとのぞくと、狭いです。あそこに本館と分館の職員が一緒にガーツと入って本当に効率のいい仕事ができるんですかと。ただ、それは入れることは改造すれば多少はできますよね。でもやっぱり、仕事をする環境としては、私が見た目では、よくないなど。今、第一庁舎と言うんですけれども、皆さんもごらんになっていると思うんですけれども、あのぼろぼろの汚いところで職員が仕事をしていますよ。第二庁舎はきれいですよね。あれも、私も5年前からもう、建て直すか改装するかしたほうがいいよと。そのときは、当時の市長はいずれ蛇の目に移動するんだろうという頭があったと思うんですよね。だから、やらなかった。

今回はもう第一も第二も移転させるというふうに今の市長が言っていますから、その第一庁舎の問題は片づくんですけれども、いわゆる、今言いましたよね、問題点。福社会館が向こうに移転する。その中に、じゃ、公民館が入るんですかと。これはまだ決定していません。入れてほしいというのは要望ですよね。我々としてもそれは要望するんですけれども、じゃ、決定していないことなただけけれども、公民館は他の設備との複合施設とするとあるんですけれども、現実問題として、いや、それは公民館があつた蛇の目跡の複合施設に入らないという案と、だとするならば独自に公民館本館を別途につくらなくちゃいけないと。これは菅沼プランで指摘している、いわゆる漂流化してしまう、難民化してしまうと。この問題の解決は、今の分館を本館にしましたから大丈夫でしょうということはないと思います。これは少子高齢化ですから、高齢者が今まで福社会館を利用していましたが、福社会館を利用してきた高齢者が分散してしまう。分散して使えばいいじゃないか、ほかにもあるからということだろうと思うんだけど、それはいかがなものかなど。公民館本来のあるべき姿から考えた場合は、やはりその施設は、たとえ賃貸だ

ろうと、建てようと、必要だと。私はそういうふうに問題点を認識しています。

だから、菅沼委員の改定案では、問題点の認識では共有できるんですけども、では、どうすればいいのかという、その方向性が。いいことばかり挙げてもしようがないですよ。今言った問題点をどうするのか、どう解決するのかという方向性が見えてこない。要するに、利用者が何を考えているのかということに関して、これから先、4月以降ですけども、仮移転しますよね。半年たった段階で、利用者とか市民の意見をアンケートをとって聞かなくちゃいけないだろうと。聞いた上で、本当に市民がどう考えているのかと。これ、仮移転ということになると、市民、利用者は、いずれどこかに本館というのができるんだらうというふうに想定するんですよ。仮移転ですから。移転と決めていませんから。その考え方に基づいてどうするのかということをおね。つくるのか、それとも向こうに移転できるんだったら移転してしまうのか。これはまだ一、二カ月かかると思うんです。福祉会館というのは、障害者の問題も含めて、やっぱり固まったほうがいいというのが私の考え方です。

だから、公民館はだめだよと、もし議会が言ってしまえば、またこれは別に、じゃ、現状のままでいいんですかという話になってしまうので、その辺の状況を見ながら考えないと、一概にこの案でいいんじゃないですかというふうには私は言えないと。アンケートのとり方にもよりますけど、あくまでも利用者、市民の意見を十分に尊重しながら、審議会でもとめていく。やっぱりこれはここにつくったほうがいい、あるいは移転したほうがいいという形をつくり上げていったほうがよりわかりやすくなると思いますし、公民館のあり方というものがね。公民館というのは、多くの人が文化・教養を高めるための建物ですから、それを前提にして公民館基本法もできたわけですよ。文化と教養を高めるためなんですけれども、やはり高齢者が多く利用すると。小金井も高齢化が進んでいますけれども、分散してあちこち行ってくださいよ、それで利用してくださいよ、なければならないでしょうということじゃなくて、やはり小金井市民が本当にみんなが使いやすく、みんな元気になる、楽しくなる、学びの場になるということを公民館運営審議会としては示していかなくちゃいけないと、そんなふうに私は思います。

私の考えでは、あくまでも市民目線。市民目線ということは、市民のアンケートをとりながら市民の意見を聞く、そして今後、10年後どうするのかということを決めていかないと、ただ仮移転しましたということだけで終わらせてしまうと、その次がないと、そんなふうに私は思いました。以上です。

立川委員長 では、畠山委員としては、利用者のアンケートをとって、その利用者の意見を尊重しながら、本館のあり方なり、探っていくべきじゃないかというご意見ですね。

畠山委員 はい。利用者は市民ですよ。いろいろなとり方があると思いますけどね。要するに、ここから実際なくなってしまうわけですから、今まで

利用してきた人、あるいはこれから利用しようとしている人、申込書を出した人が、もう予約もとれなくなってしまったと。保育園とれないよと、国死ねなんて言った人がいましたけど、公民館予約できないよ、公民館死ねなんて言われちゃうと、我々審議会としても立つ瀬がないわけですよね。そういうことをやはりもう一度市民目線で考えていったほうがいいというのが私の考え方です。

立川委員長 一般市民というのはほとんど公民館のことをよくわかっていなくて、もしアンケートをとるとしたら利用者と講座を聞きに来てくれる方だけになると思うんですよね、対象としては。一般の市民に聞いてもちょっと方向性は、アンケートから回答は見えてこないと思うんですね。

畠山委員 私は南センターにいますけれども、南センターは自治会が多く利用しているんですよ。自治会って市民ですよ、行っているのは。そうした自治会の中で言われる公民館のあり方。そこから実行委員も出ていますけれども、やはり自治会というのは市民です。市民の意見をよく聞きながら、これでいいのか悪いのかという、やっぱり参考意見は聞いたほうがいいと思います。別にガス抜きしたほうがいいと言っているわけじゃないですよ。そういうことじゃないですよ。でも、不満があると、多くの不満が出ちゃうと、一体公民館って何ですかという話になってしまうと思います。

とりあえず、決まっちゃったことですから、半年後、1年後でもいいんですけれども、アンケートをとって、市民の考え方、要望、希望を聞いてほしいと、そんなふうに思います。

前島公民館長 公民館長です。一つよろしいでしょうか。今、畠山委員のほうから6施設のことが出ていましたが、私のほうも6施設の複合化についてのプロジェクトチームというのに名前が入っております。先日、2回ぐらいちょっとした集まりをして、まだ具体的な検討には入っていないんですが、ただその中で対象施設としては、おっしゃったように、本庁舎、第二庁舎、本町暫定庁舎と図書館、福祉会館、前原暫定集会施設というのが入ります。これから検討していかなくちゃいけない。市長は公約で掲げておりましたが、先日の議会の中でも福祉会館の中には公民館も含まれるというふうに明言しておりましたので、公民館も入っております。したがって、入れるか、入れないかを含めまして、これからプロジェクトチームの中で調査検討をしていくという形で、期限が8月というふうにされております。

したがって、ご利用者の意見というのはその後必要であればとるようなのかなど。ある程度の形というものはもう既に市としては決めていかなくちゃいけないという立場でございますので、その辺のスケジュール感も踏まえてお考えいただければなというところでございます。

畠山委員 委員長、今言っているのは、「月刊こうみんかん」では仮移転にしますとしか文章がなっていないんですよね。今後、市の庁舎を含めて移転するに関して、そのときにこの2点を書き直すとか、最終的に複合施設の中に福祉会館、公民館も入りますよ、入る予定ですよというふうに入

れておけばアンケートも必要ないかもしれませんが、そこまでやっぱり踏み込まないと、実際今利用している人が、仮移転の後どうなるんだという話になったときに、永久なのかということになると思います。

先ほど館長のほうから議会の話が出ましたけれども、西岡市長は、これは私ども前から話しているんですけども、福祉会館の中に公民館が入る、入らないでもめたんですけども、福祉会館を入れてくれよと。公式の話じゃないですよ。それは入るよと。自分の案としては入れるよと。議会のことだからわかりませんねという話はしていました。だから多分、今館長がおっしゃったとおりに、6施設の中に公民館は入るだろうと。図書館はちょっと何とも言えませんけどね。そういうふうに私は認識しています。今後どう展開するのかはちょっと議会の流れを見ないとわかりませんということですよね。

前島公民館長

公民館長です。そこで、私どもプロジェクトチームのほうで、入るか入らないかを検証していかなくちゃいけないというところになっていくと、菅沼委員のほうの資料にもありましたとおり、規模ですね。本当に面積ですとか施設的な機能、例えば学習室だとか視聴覚室だとか、そういったものをどこまで含めるのがいいのかということも、検討というか、プロジェクトチームのほうに私ども持っていかなくちゃいけないと思うんですね。そうすると、その辺も実際のところ、2月、3月というスケジュールでお願いをしていましたけれども、具体的にもう少し検討していただきたいというのがこちらの要望です。そこもまずやっていただいたものでないと、私もなかなかプロジェクトチームで皆さんの意見というのが伝えられないというところもありますので、その辺はちょっと早急にまた議論いただかないといけないのかなというところでございます。

菅沼委員

いいですか。菅沼です。今、仮移転が、本移転先をあるところに、決めたときに本移転先の広さをどうするかという議論ね。それは当然やっていかないといかんで、きょうは私、説明しなかったけど、この資料の最後、本案のところかな、そこに、今の公民館本館ぐらいでいいんじゃないかというのを私の意見は出しています。欲を言えば貫井北ぐらいのスペースがあれば非常にいいんですけど、それを今から求めるのはちょっと酷かなと。少なくとも今の本町の、この3階、4階ぐらいのスペースは欲しいなというのが私の提案です。その規模について。それはまた来月議論しても構いませんけどね。

立川委員長

これは321平米というのが旧本館で。

菅沼委員

の学習室等の面積ですね。

立川委員長

本町分館が187平米になっていますね。これは両方合わせて、旧本館のほうだけでいいんじゃないかと。

菅沼委員

そうですね。私の意見で。それは学習室と生活室ですから。あとフリースペースを入れるともっと大きくなりますけどね。500幾つだったかな、フリースペースを入れると。廊下とか階段とかそういうのを入れますからね。それはまた別途資料がありますから、その面積でいいと思

うんだけど、イメージとして、例えば今の本館のイメージなのか、本町分館のイメージなのか、貫井北のイメージかと言われれば、今の本館ぐらいの規模でいいんじゃないかと。あんまり欲張ることはないんじゃないのというのが私の意見です。それをまた次回でも議論したりするなら、また比較用でもつくって議論してもいいかと思えますけどね。

前島公民館長

公民館長です。もう一ついいでしょうか。恐らく、複合化というのをこれから検討しなくちゃいけないというところがありますので、今現実に複合化というのは福祉会館等々入っているというのがありますが、その、例えば庁舎が入ることについてのメリット、デメリット、こういったものがあれば、またちょっとご意見としていただいております。明らかなに市庁舎と一般の方が使う施設が同じ建物の中に一緒に入ると、ここのメリット、デメリット、こういったものが挙げられるんじゃないかなというのがあります。あと、図書館との複合化とかもありますし、福祉会館の複合化、こういういろいろな施設との複合化というのが考えられるので、その辺、もし思いつくようであれば。そういったところのメリットやデメリットは、まだはっきりと具体的には現在ちょっととまっているような状況もありますので、その辺も踏まえて考えていかなきゃいけないのかなという思いがあります。

畠山委員

ただ、先ほどありましたけれども、今持っている機能、いろいろありますよね。こういう形のもので移転先に蛇の目跡にできればいいなど。よく1階に行くと、いろんな絵が飾ってあったり、みんなが囲碁をやったり、将棋をやったり、高齢者が楽しんでますよね。それが本当はもっと近い場所にあればいいんだけど、ちょっとあそこは歩きますね。それでも、そういう施設があれば、もっと利用者が元気に楽しく通えると思いますね。だから、やっぱり複合施設の中にはセットが万々で、ばらばらにするんじゃないかと、入れてほしいと、そんなふうに思います。

菅沼委員

だから、次回あたりにその規模なんていうのは皆さんで議論したほうがいいと思うんですよね。私はきょう、そういう今の本館ぐらいのスペースでいいんじゃないかと、機能もそれでいいんじゃないかと思っているんだけど、例えばもっとそういう。確かに1階の囲碁・将棋のところは今度なくなっちゃうんですよね。それで、困ったなど、あそこの利用者にこぼされているんだけど。おまえが悪いんだろうとかと言われて。関係ないんだけど。そういうのも入れたいとか、いろいろ規模があると思うんですよね。その辺はもう皆さんで議論していただいたらいいので、そういうのもまた次回でもやったらどうですかね。

立川委員長

そうですね。時間もちょっと過ぎちゃったので。

宮澤委員

一ついいですか。今、館長さんのお話の中で、複合施設と福祉会館の中にどちらかというか、本館機能を入れるような見込みというのがちょっとわかれたんですよね。そのことは大変喜ばしいことなんです。やはりどちらかに入るかによって、やはり図書との併合、福祉との併合というのは切っても切れない公民館だと思いますので、どちらに転ぶにしてもそこは踏まえていって、ぜひ公民館が入れるよう努力して、プロ

ジェクトの中で発言して、本館機能がどちらかに入れるよう頑張っていたと思います。ごめんなさい、以上です。

川口委員 済みません、最後によろしいですか。ちょっと今の問題から離れちゃうんですけども、生涯学習センターの設置市という、26市の中で5市やっているという形は、今まで公民館が発足したときからずっと果たしてきた役割を未来にどうつなげるかという問題意識がそういう形をとったところがあるのかなとちょっと思いまして。これを、ゆとろぎがあまりうまくいっていないという形で、やっぱりだめだねというよりも、なぜこういうことを始めたのか。それから、うまくいくにはどうしたらいいのか。多分この先の、ずっとこの公民館の形をやっていくというのは、人間も変わるし、施設も古くなるし、いつか必ず考え直して新たな構想を練らなきゃならないことがあるかと思いますので、もし余力があったらこういうこともちょっと皆さんでいろんなお考えを聞かせていただければ勉強になるなと思うんですが。済みません。以上です。

立川委員長 問題点がね。どこから発生したかということですね。

川口委員 はい。なぜこういうことを考えるようになったか、それから、うまくいかなかったのはどういうことか、あとは必要なことがどうかと。

立川委員長 中長期計画の策定もさることながら、館長のほうから、何か総合的な検討をやられていると。それで、本館が行くとしたら、規模もちょっと欲しいんだというふうなことを言われたので、策定計画とはまた別個にそういったのもこちらの意見として本当は差し上げられるといいところなんでしょうけれども、結構それも日々進んでいることなんですよ。

前島公民館長 はい。そのとおりでございまして、ですから私も、進め方がすごく悩ましいというか、難しいなと思ってはいるんですが、ただ一定、私のほうもそういったものが期限がある中でやっていけなくちゃいけないというところもありますので、その中でどこまで皆さんの意見を持っていけるかというのも非常に重要だと思っているので。皆さんには、非常にタイトな中、申しわけないんですけど。で、中長期計画は、最終的には私たちのほうでまた考えて、それがまた返ったりとかという話になってくるんだと思うので、そこら辺をあわせて最終的な中長期計画にしていけるのかなという思いはありますので、ちょっとその辺をあわせながら、将来的な中長期計画を最終的にはつくっていききたいなというふうに思っています。

立川委員長 館長がやられている委員会かなんか検討しているところが現実味があるのかないのかというのもわからないところなんです。

前島公民館長 それを市長に報告して、また市長のほうで判断されるというお話ですので、とりあえず私たちも調査検討と。

立川委員長 基本的には、そこに入れるとしたら、本町分館をなくすというふうな前提で考えなきゃいけないのか、それはまた全然別な話でいいのか、その辺も非常に設定が難しいところですけどね。

前島公民館長 そうですね。当面は6施設の複合化だけなので、その後でいいと思うんです。それは運営にもかかわってくると思うので、公民館全体の運

國分委員	営の仕方というのもありますので、その辺も検討いただければ。済みません、一つ。併合施設をつくるということ、イコール、生涯学習センター化みたいな考え方にはならないんですか。
立川委員長	庁舎。本庁舎。
國分委員	庁舎等はもちろんあるんですけども、生涯学習って、複合化というのはそういう生涯学習というふうな考え方を持っていったほうがいいのかということはないんですか。
立川委員長	ああ、やめてですか。
國分委員	いや、今、お話を聞いていて、中長期計画で、生涯学習センターというのは何かいいというか、文化活動の中心になるイメージがあるので。ただ、具体的にはお金がすごくかかるから、ちょっと現実的じゃないというお話とかもあったんですけど、生涯学習センターというものは必要かなというふうにちょっと思ったので、そういう考え方も併せていくというか。それで、公民館は公民館で地域で必要で。
立川委員長	両立させると。
國分委員	両立させていくような方向とか、ちょっと思って。今後討議されるようですけど、生涯学習という概念が気にかかりまして。
畠山委員	生涯学習部というのが、そもそも図書館、公民館をグリップしていますよね、組織図からいくと。だから、その中で公民館というふうに考えれば、今の問題はそれほど難しくない。
國分委員	だから、名前を生涯学習というふうにしちゃうというか。
菅沼委員	それはまた議論して。
前島公民館長	その生涯学習センターについては、社会教育委員の会議のほうで提言が出ておまして、生涯学習センター機能。建物というのはなかなか難しいということから、機能でどうだろうかというお話も出ていますので、次回また資料としてお出しさせていただければと思います。
立川委員長	きょうは随分時間が過ぎてしまいましたが、報告事項、審議事項は端折って、これに時間を充てないと、なかなか進んでいかないので、次回はできるだけそういうことにしていきたいと思います。
4. その他	
立川委員長	次回は何日でしたっけ。
牛込庶務係長	4月21日です。市役所の第二庁舎の801会議室で次回から開催するようになりますので、場所も変わりますので、よろしくお願ひいたします。時間は10時からです。
立川委員長	5月の三者合同は決まったんですか。18、19、27のどれかですよ。
牛込庶務係長	まだ正式な決定ということではないので、決まり次第……。
立川委員長	もうすぐなので、早目に決めてもらって。
牛込庶務係長	わかりました。
立川委員長	では、きょうはどうもありがとうございました。—— 了 ——